

ウィズ・ユー

あなたとともに

No 34

2022. March



上里町男女共同参画推進センター
シンボルマーク

目次

- LGBTとは P 2
- 「上里町パートナーシップ宣誓制度」を開始します P 3
- 事業報告 P 3
- 相談窓口のご案内 / シトラスリボンプロジェクト ほか P 4

ウィズ・ユーとは県立の「With Youさいたま」とパートナーシップを持つ意味であり「あなたとともに」という意味です。



3月5日(土)、上里町町制施行50周年記念事業「男女共同参画講演会」を開催し、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)女性活躍大臣を務め、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会会長である橋本聖子氏に「東京大会から女性活躍社会を考える」と題し、ご講演をいただきました。

LGBTとは？

LGBTって言葉、ご存じですか。最近では、テレビ、新聞、インターネットでよく耳にする言葉なので、ご存知の方も少なくはないかもしれません。LGBTとは、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉で、一般的には、性的少数者の総称として使われています。埼玉県が2021年に発表した「多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」によると、県民の33%が自分自身を性的少数者と回答しています。

LGBTって聞いたことがあるけれど、よくわからない人に向けて、LGBTという言葉を理解する上で、重要な二つの言葉、性的指向と性自認について、解説します。

性的指向とは、恋愛感情がどのような性別に対して向くかという意味です。自分の性別とは異なる性別、つまり、異性に向くものを異性愛といいます。多くの方は、この異性愛にあてはまります。しかし、私たちの中には、自分の性別と同じ性別、つまり、同性に恋愛感情が向く人がいます。このように同性に向くものを同性愛といいます。女性で同性に恋愛感情が向く人をレズビアン、男性で同性に恋愛感情が向く人をゲイといいます。LGBTにおけるLとGのことです。異性愛と同性愛の他に、異性と同性

両方に対して恋愛感情が向く人もいます。これを両性愛、またはバイセクシュアルといいます。LGBTにおけるBのことです。

性自認とは、自分自身の性別に対する認識を意味します。この言葉は、性的指向より理解するのが難しいので、丁寧に説明します。一般的に、「あなたの性別は？」と尋ねられた場合、この質問になんて答えればいいのか悩む人はあまりいません。多くの人は、迷わず自分の性別を答えることができます。では、自分自身の性別が男性か、それとも女性かをどのような根拠で判断しているのでしょうか。多くの人は、外性器の形状で判断していて、その判断に悩むことはありません。つまり、多くの人は、外性器の形状で決まる身体的性別に基づいて、自分自身の性別を判断していることになります。

しかし、自分自身の性別は、身体的性別とは異なる性別であると確信している人がいます。換言すると、自分の身体的性別が女性（または男性）であることはわかっている一方で、自分の性別に対する認識は男性（または女性）であると確信している人がいます。このような人々を説明するうえで、身体的性別とは別に性自認という言葉があるとわかりやすくなります。多くの人は、身体的性別と性自認は一致するため、あえて性自認ということを意識することはありません。しかし、身体的性別は男性（または女性）で、性自認は女性（または男性）と確信している人にとっては、性自認というものを、身体的性別とは異なるものとして意識することになります。

LGBTのTであるトランスジェンダーは、

身体的性別と性自認が一致していない人々の総称として使われています。もともと、トランスジェンダーの意味は、LGBに比べると、意味が固まっておらず、話者によって異なる意味で使われることがありますので注意が必要です。

簡単にですが、性的指向と性自認の意味を紹介しました。最初に紹介したように、埼玉県民の約33%は性的少数者です。この数が多いのか少ないのかよくわからないと思うので、在留外国人の数と比較してみます。出入国在留管理庁によると、在留外国人は約288万人で、総人口の約2.4%です。日常生活で外国人を見かけることは珍しいことではありません。

性的指向と性自認は、目に見えるものではなく、本人が自らの性的指向や性自認を明らかにしない限りは、わからないというのが一般的です。しかも、性的少数者に対する否定的なイメージがあるため、自らの性的指向や性自認を明らかにしていない人は少なくないといわれています。そのためか、外国人と比べると、性的少数者はまだまだ身近な存在とはいえません。

しかし、そのような中、自らの性的指向や性自認を隠すことなく生活したいという性的少数者が声を上げるようになりました。性的少数者になる原因は不明ですが、どのような社会であつても一定数いることは間違いありません。秘密にしているだけで、皆さんの家族や友人にも性的少数者がいても別に不思議ではありません。身近な人が性的少数者であるかもしれないという想像力をもって、性的少数者にまつわる課題についても興味関心を持つ人が増えることを望んでいます。

（弁護士 前園進也）

「上里町パートナーシップ

宣誓制度」を開始します

上里町では、一人ひとりが互いに人権を尊重し、性に関係なく個性と能力が発揮され、多様な住民が集い安心して暮らせる町の実現を目指し、令和4年4月1日から「上里町パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

パートナーシップ宣誓制度は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方またはいずれか一方が性的マイノリティである2人の関係を確認し、公に証明するものです。

法律上の効果（婚姻や相続、税の控除）が生じるものではありませんが、宣誓をしたお二人のパートナーシップ関係を尊重し、性的マイノリティの方々の不安や生きづらさなどが軽減され、ともにいきいきと暮らしていけることを、上里町として応援するものです。

また、2月21日（月）、本庄市、美里町及び神川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結しました。

この協定は、現にパートナーシップ宣誓制度を利用している方を対象とし、締結市町間で住所異動した場合、宣誓に必要な添付書類を省略することができ、当事者の方の負担軽減を図ります。

宣誓は上里町役場子育て共生課で受け付けております。

詳細はお問い合わせください。

問合せ先電話番号 0495-35-1236

事業報告

男女共同参画啓発事業

◆男女共同参画パネル展 「男女共同参画社会の実現に向けて！」

埼玉県男女共同参画基本計画を中心に埼玉県の現状と課題、「埼玉県男女共同参画推進条例」の基本理念や男女共同参画社会の実現にむけた活動を、ご紹介いたしました。

6月1日（火）～7日（月） 上里町役場
6月21日（月）～30日（水） 上里町男女共同参画推進センター



◆「災害・防災と男女共同参画」

埼玉県男女共同参画推進センター事業担当の方に、避難所生活の配慮や日頃の備えなど、男女共同参画の視点からの防災対策についてご説明いただきました。

10月22日（金） 午後1時30分～3時

◆「今、語ろう！あの中の女性たち」 上里町の女性たちは」

上里町女性会議代表者の方に、男女共同参画推進センターの誘致から建設に至るまでの活動をお話いただきました。

11月13日（土）
午後2時00分～3時30分



◆「男女共同参画講座」

埼玉県男女共同参画推進センター事業担当の方に「第4次男女共同参画推進プラン」の策定に向け、地域で男女共同参画を進めるためにはどのようにしたらよいか、現在の状況や課題となっていることなどを、ご説明いただきました。

12月16日（木） 午後1時30分～3時

◆多様な性について 「LGBTってなに？」

性的マイノリティの方が職場や学校で直面する人権課題についてお話しいただきました。

令和4年2月17日（木）
午後1時30分～3時

アーネスト法律事務所弁護士 前園進也氏

埼玉弁護士会所属
埼玉県男女共同参画苦情処理専門員
特集記事の執筆もいただいております。



DV防止啓発事業

◆パープルリボンキャンペーン

埼玉県では、女性に対する暴力をなくす運動として、タペストリーを完成させるキャンペーンを展開しています。令和3年度は、県内25市町を巡回しました。

上里町もこのキャンペーンに参加し、DV防止に係る啓発活動をおこないました。

9月14日（火）～17日（金） 上里町役場
9月21日（火）～25日（土） 上里町男女共同参画推進センター



◆パープルライトアップ

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりでも悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

男女共同参画推進センターでは、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動週間」にパープルライトアップを実施いたしました。



相談窓口のご案内

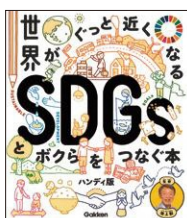
～ ひとりで悩まず ご相談ください ～

相談窓口	相談時間等	問合せ先
上里町男女共同参画推進センター	上里町女性総合相談 ※ 予約が必要です 【女性相談員による悩みごと相談】 ● 第2・4水曜日 ● 13:00～16:00 電話相談可 【女性弁護士による法律相談】 令和5年 ● 4/27(水)、6/15(水)、10/19(水)、2/15(水) ● 10:00～11:30	上里町男女共同参画推進センター (ウィズ・ユー上里) ● Tel 0495-35-1357 ● 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター	月～土 10:00～20:30 (第3木曜日、臨時休館日を除く)	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) ● Tel 048-600-3800

男女共同参画推進センターでは、
図書の貸し出しもおこなっております。
新着図書をご紹介しますので、ご利用ください。

世界がぐっと近くなる SDGsとボクらを つなぐ本

池上彰 他 著
学研プラス 発行



なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために 考えてほしい大切なこと

佳奈 著
池上彰 監修
学研プラス 発行

上里町はシトラスリボンプロジェクト に賛同しています

男女共同参画推進センター事業活動推進委員の
皆さんが作ってくださったシトラスリボンを、七
本木小学校の児童が、男女共同参画推進センター
の見学の時に模造紙に貼り、1つの作品に仕上げ
てくれました。

作品はセンターに掲示してあります。ぜひ、ご
覧になってください。



シトラスリボンは
新型コロナウイルス
集団接種会場でも
お配りしています。



事業活動推進委員の皆さん

平成14年の結成以来、上里町男女共同参画推進センター
の事業をサポートいただいた上里町男女共同参画推進セ
ンター事業活動推進委員会が解散することになりました。

皆さんには、シトラスリボンづくりを
始めとし、事業開催時の受付や車の誘導、
花壇の手入れ等ご協力いただきました。

20年の長きにわたり、本当にありが
とうございました。



マルコウ種苗様よりビオラを
いただきました。
ありがとうございました。



編集・発行

上里町男女共同参画推進センター (ウィズ・ユー上里)
〒369-0306 埼玉県児玉郡上里町大字七本木393番地
TEL 0495-35-1357
FAX 0495-34-2523

[上里町ホームページ]

<http://www.town.kamisato.saitama.jp/>



上里町マスコットキャラクター

こおぎっち